定するなど，生徒の主体的な学習活動の充実を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のイについては，具体的な事例を通して立体裁断と平面製図の特徴や方法を扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のイについては，デザインに応じた被服材料の特徴や性能，性質などを扱うこと。ウについては，デザインに応じたパターンメーキングやアパレルCADシステムなどを扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(2)及び(3)については，資源や環境に配慮した材料の扱い方についても触れること。

第12　ファッションデザイン

1　目　標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，ファッション産業を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) ファッションデザインの基礎，発想や表現の方法などについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) ファッションデザインに関する課題を発見し，ファッション産業を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) ファッション産業の発展を目指して自ら学び，ファッションの創造的なデザインに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) ファッションデザインを学ぶ意義

ア　ファッションデザインの考え方

イ　ファッションデザインの変遷と流行

(2) ファッションデザインの基礎

ア　形態

イ　色彩

ウ　文様

エ　材質感

オ　要素の統一

(3) ファッションデザインの発想と表現法

ア　デザインの発想

イ　ファッションデザイン画

ウ　各種材料による表現

エ　ファッションデザイン実習

(4) ファッションデザインの条件と表現

(5) ファッション産業

ア　ファッション産業の仕組み

イ　消費者ニーズと商品企画

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(3)については，デザイン発想に関する実習を取り入れるなど指導を工夫すること。

イ　〔指導項目〕の(5)については，生徒の実態や学科の特色に応じて，扱わないことができること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，ファッションデザインの社会的・文化的意味についても扱うこと。イについては，ファッションデザインの果たしてきた役割を扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，ファッションデザインの造形要素の基礎的な事項をファッションイメージと関連付けて扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のイについては，基本プロポーションなどの基礎的な表現手法から素材表現などの発展的な表現手法へと段階的に扱うこと。ウについては，布などの材料を使ったピンワークやディスプレイなどを扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，世代や条件に応じたデザインの応用法を扱うこと。その際，ユニバーサルデザインやスポーツウェアなどに関するデザインの考え方についても触れること。

オ　〔指導項目〕の(5)のイについては，ファッションに関する情報収集から商品企画及び販売の活動へと段階的に扱うこと。

第13　服飾手芸

1　目　標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，創造的な手芸品の製作と服飾への活用を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。